

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、市民一人ひとりの防災意識を高め、火災などの災害を防ぎ、生命や財産を守るため、11月9日から1週間、秋季全国火災予防運動が行われます。

■統一標語 消すまでは心の警報ONのまま

重点目標

○住宅防火対策の推進

○放火火災・連続放火火災防止対策の推進

○特定防火対象物における防火安全対策の徹底

○製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

○多数の観客などが参加する行事に対する火災予防指導などの徹底

中央公民館で消防演習

11月10日回に消防署、消防団、地域住民による合同集団救急救助訓練を「中央公民館」で行います。これに伴い午前9時30分ごろから消防車がサイレンを鳴らして走行します。地域住民のみなさんご協力をお願いします。

※火災ではありませんので、間違いないようお願いいたします。

■消防フェアを開催します
遠賀・中間地区防災協会と

中間市消防本部による消防フェアを開催します。みなさん、ぜひお越しください。

●日時 11月9日(日)・午後2時～4時

●場所 ショップパースモールなかま・カラー広場

●内容
○消防自動車の展示と防火衣を着ての写真撮影
○住宅用火災警報器の展示
○はしご車の体験乗車
○水ヨーヨーつりやお菓子のつかみ取り大会など
※点検や雨天の場合、中止することがあります。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901

●乳幼児・児童医療証、障害者医療証の更新はお済みですか

乳幼児・児童医療証、障害者医療証は、毎年10月に新しい医療証に更新しています。新しい医療証を受け取っていない人は、お問い合わせください。

●問合せ先 健康増進課
☎(246)6246

●市立病院主催講座の参加者を募集します

健康づくりサポート教室

●日時 11月22日(金)・午後1時30分～2時30分(受付は1時～)

●場所 保健センター
●テーマ 生活習慣と高血圧病

●講師 瓜生康平医師
(中間市立病院院長)

●持ってくるもの 筆記用具

●申込方法 電話かFAXで申し込んでください

※FAXで申し込む際は、住所、氏名、生年月日、連絡先、講座名を明記してください。

●日時 11月16日(日)・午後1時～2時(受付は午後零時30分～)

●場所 中間市立病院

●テーマ ためになるやさしい介護体験教室

●講師 松田美香(中間市立病院看護師)

●参加料 無料

●申込・問合せ先 市立病院
☎(245)0981
FAX(245)2816

●中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会を合同開催

市内からあらゆる暴力を追放し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのために開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日時 11月12日(日)・午後2時～

●場所 なかまハーモニ

●1ホール
●問合せ先 安全安心まちづくり課
☎(246)2017

●暴力被害集中相談を開催します

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センターなどが連携して、面接、電話による集中相談を実施します。

●日時 11月9日(日)・午前10時～午後4時

●場所 北九州市民事暴力相談センター(北九州市役所2階)

●相談電話番号 ☎(582)2140

●問合せ先 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
☎092(651)8938

●陸上自衛隊高等工学校生徒を募集

●対象 中学校を卒業した(見込みを含む)、15歳～17歳未満の男子

●申込期間 11月1日(金)～平成26年1月10日(金)

※推薦は12月6日(金)までです。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●申込・問合せ先 芦屋地域事務所
☎(223)0981

賃金と業務の改善を 応援します

事業場の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対し、賃金引き上げのための業務改善経費の2分の1(上限100万円)を支給します。詳しくは、福岡労働局ホームページをご覧ください。

●ホームページ

<http://fukuoka-roundoukyoku.jp/>

jiste.mhw.go.jp/

●問合せ 福岡労働局労働

基準部賃金課

☎092(411)4578

第56回男女別バレーボール 大会の参加チームを募集

●期 日

○男子の部：11月10日回

○女子の部：11月24日回

●時 間 午前9時～

●場 所 体育文化センター

●参加資格 中間市内在住者

で、同一自治会内に居住す

るメンバーで編成されたチ

ーム

※男子は在勤者も参加できます。

●チーム編成 メンバー(9

人)の足りない自治会に限

り、近隣の自治会から選手

を補充できます

※男子の部は、女性4人まで

含むことができます。在勤者

は1チーム3人までです。

●代表者会議

○男子の部：11月5日回・午

後6時30分から中央公民館

で実施します

○女子の部：11月16日回・午

後7時から体育文化センタ

ーで実施します

●参加料 1,000円

(1チーム)

●申込方法 男子の部は11月

1日迄までに、女子の部は

11月15日迄までに、チーム

代表者の自治会長を通して、

参加申込書を体育文化セン

ターへ提出してください

●問合せ 中間市体育協会

事務局

☎(246)2801

11月はドッグマンス

犬の育て方セミナーを開催

●日 時 11月9日回・午

後1時30分～4時(受付は

1時～)

●場 所 福岡県宗像総合

庁舎(宗像市東郷一丁目2

・1)

●内 容 犬の育て方につ

いての講習とモデル犬の実

技を通じて対処法などを学

びます(犬の同伴はできま

せん)

●定 員 30人

※定員になり次第締め切り。

●申込締切 11月7日回

●申込・問合せ 宗像・遠賀
保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

高齢者の就職を支援

「県70歳現役応援センター」は、職場や地域で活躍したい高齢者のための総合支援拠点です。専門相談員が、再就職やNPOボランティア活動など、一人ひとりの希望にあった進路を提案・仲介します。

●利用日時 平日の午前9時

30分～午後6時

●場 所 福岡県70歳現役

応援センター北九州オフィ

ス(小倉北区船場町2・10)

●問合せ 福岡県70歳現役

応援センター北九州オフィス

☎(513)8188

借金の問題を解決します 多重債務者無料相談ウィーク

多重債務問題の解決のため無料電話相談を行います。最寄りの弁護士会、司法書士会の相談窓口を紹介します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、一人で悩みを抱え込まないで相談してください。

●日 時 11月11日回・15

日回・午前9時～午後5時

●相談受付・問合せ 福岡県

消費生活センター

☎092(632)1600

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

年金に関する郵便物

市民課 ☎(246)6240

付した人

平成26年2月送付

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、自分の社会保険料控除に加えることができず、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

「扶養親族等申告書」は必ず提出を

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は年末調整や確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、その年の1月1日～12月31日に納付した保険料全額が社会保険料控除となります。この控除を受けるためには、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や領収証書などの添付が必要です。平成25年中に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、次のとおり日本年金機構本部から送付されます。

●平成25年1月1日～9月30日に保険料を納付した人

11月送付

●平成25年10月1日～12月31日に今年初めて保険料を納

付した人

●平成26年分「扶養親族等申告書」が送付される人

○年齢が65歳未満で年金額が108万円以上受給の人

○年齢が65歳以上で年金額が158万円以上受給の人

●問合せ 八幡年金事務所

☎(631)7962



11月の祝日に伴うごみの振替日

11月4日国文化の日の振替休日の第1月曜日が、もえるごみとビン・カンの収集地区は、収集します。11月23日国勤労感謝の日の第4土曜日が、もえないごみの収集地区は、11月30日国に振り替えます。11月23日のもえるごみは収集しません。

11月の祝日	ビン・カン	もえないごみ	もえるごみ
11月4日国文化の日の振替休日が収集日の地区	収集します		収集します
11月23日国勤労感謝の日が収集日の地区		11月30日国に振替	×

●問合先 環境保全課 ☎(245) 5300

福岡県母子寡婦福祉大会を開催します

ひとり親家庭の福祉向上と一層の充実を図るために開催します。託児もありますので、みなさんお気軽に参加してください。

- 日時 11月10日(日) 午前10時30分(受付は10時)
- 場所 クローバープラザ(春日市原町三丁目1-7)
- 料金 金 200円(資料代)

●内容 朗読とピアノ、記念講演、活動報告など

※託児希望者は10月31日困の午後5時までに予約してください。対象年齢は1〜6歳です。

- 問合先 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎092(584)3922

期間雇用者も育児休業を取得できます

育児・介護休業法では、申し出の時点で次の3つの要件をすべて満たす労働者は育児休業が取得できる旨が定められています。

- 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- 子の1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること
- 子の2歳の誕生日の前々日までに、労働契約の期間が満了しており、かつ契約が更新されないことが明らかではないこと

※期間雇用者に育児休業を取得させ、その後の継続就業を支援した中小企業事業主に対し、対象労働者1人につき最大40万円の助成金制度があります。詳しくはお問い合わせください。

- 問合先 福岡労働局雇用均等室 ☎092(411)4894

子ども・子育て支援新制度フォーラム

子育てに関する疑問(今後の日本での子育て環境、国・地方自治の支援制度など)について、各界の有識者の多様な視点から繰り広げられる話を聞いてみませんか。

- 日時 11月17日(日) 午後1時30分〜4時20分
- 場所 アクロス福岡(福岡市中央区天神二丁目1-1)
- 定員 700人
- 申込締切 11月11日(日)
- 申込・問合先 子ども・子育て支援新制度フォーラム事務局 ☎0120(535)014

北九州総合行政相談所 ぐらし・行政相談コーナーを開設

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽に相談してください。

- 開設日時 毎週金曜日・午前10時〜午後4時
- 場所 小倉井筒屋新館8階(小倉北区船場町1-1)
- 相談内容 行政一般、年金、社会保険、人権、相続など
- 相談電話 ☎(531)6710
- 問合先 総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎092(431)7081

国民健康保険シリーズ No.246

国保だより

今月のテーマ

国民健康保険の加入手続きは確実に

健康増進課 ☎(246)6246

国民健康保険の加入手続きはお早めに

現在、いずれの健康保険にも加入していない人が国民健康保険に加入する場合、最高3年間(36か月間)さかのぼって、保険税を納めていただくこととなります。いずれの健康保険にも加入していない人は、早急に保険加入の手続きをしてください。

喪失の届け出は14日以内に

最近、国民健康保険から社会保険などの健康保険に変わった場合や、社会保険などの資格を喪失して、国民健康保険に加入する場合の手続きが、大幅に遅れているケースが多く見受けられます。特に、社会保険などから国民健康保険に変

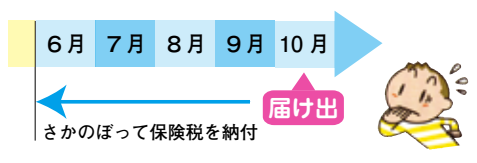
わる場合は、資格を喪失した日から14日以内に手続きをしないと、手続きをした日からしか国民健康保険は使えません。※資格を喪失した保険証は使えません。使用した場合、保険者から医療費を請求することがあります。

保険税の納付は加入した月からです

保険税は国民健康保険の被保険者としての資格を得た月(たとえば職場の健康保険の資格を喪失したり、ほかの市町村から転入したりした月)から納めます。※保険税の納付など、詳しくはお問い合わせください。

6月2日に会社を退職してから、10月まで国保に届け出なかった場合は

資格を得た6月分までさかのぼって保険税を納めることになります。





11月の 行事予定

11月の納税
●国民健康保険税(6期)

人の動き (9月の住民基本台帳から) ※()内は前月比

- 人口 44,280人 (-20)
- 男...20,613人 (-9)
- 女...23,667人 (-11)
- 世帯数 20,371世帯 (+6)
- 出生 27人 ■死亡 46人
- 転入 118人 ■転出 119人

交通事故発生件数 (平成25年1~12月)

8月	累計
件数 46件	271件
死者 0人	0人
負傷者 59人	385人

火災発生件数 (平成25年1~12月)

9月	累計
件数 1件	12件
建物 0件	6件
林野 0件	0件
車両 1件	4件
その他 0件	2件

公共施設問合先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:00~13:30)
2	土	○中間市美術展(4日まで) なかまハーモニーホール (9:00~15:00 表彰式は4日の11:00~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
7	木	
8	金	
9	土	秋季全国火災予防運動週間(15日まで) ○消防フェア ショッピングモールなかま周辺 (14:00~16:00) ○遠賀川と中間の歴史を学ぶ講座 なかまハーモニーホール (14:00~)
10	日	環境美化の日 ○第56回中間市男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~) ○秋季火災防ぎょ訓練 中央公民館 (10:00~11:00)
11	月	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00~16:00) ○平成25年12月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
12	火	○中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会 なかまハーモニーホール (14:00~)
13	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
14	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:30)
15	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
16	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~) ○やすらぎイルミ in なかま2013 やすらぎ通り (12:00~)
17	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
18	月	○わんぱく広場 保健センター (10:00~11:30)
19	火	○すくすくあかちゃん広場・母親学級(プレママ編) 保健センター (10:00~11:30) ○ダンボールコンポスト利用講座 中央公民館 (受付13:30~)
20	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
21	木	○親子エアロビクス教室 なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○4か月児健診 保健センター (受付13:00~13:30)
22	金	
23	土	
24	日	○第56回中間市男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~)
25	月	
26	火	
27	水	○子育て講演会 中央公民館 (10:00~11:50) ○健康づくりサポート教室(食事で防ぐ慢性腎臓病) 保健センター (10:00~12:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:00~13:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00) ○市税などの夜間納付窓口の開設(29日まで) 収納課 (17:15~19:00)
28	木	
29	金	
30	土	○第4回中間市中中学生英語暗唱大会 中央公民館 (9:30~12:00) ○アキコ・グレース Trio Jazz Night NAKAMA なかまハーモニーホール (18:00開演)

*行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります

良い場所はお早めに

宗教学者 福泉寺
中間霊園
ご先祖様とのふれあいの場

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。

49.3 (税込) 万円より

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄